

新たな地域コミュニティ支援事業にかかる中間評価結果

1 中間評価

(ア) 取組実績の評価 (1) 事業の実施状況の評価

評価項目

1. 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組
 - (1) 地域課題への取組にかかる支援の実施状況
 - (2) つながりの拡充にかかる支援の実施状況
 - (3) 組織運営にかかる支援の実施状況
 - (4) 区独自取組にかかる支援の実施状況

評価	左記の理由
S	地域課題の勉強会や情報誌の発行を継続して実施することで、新たな担い手の発掘などに成果をあげている。また、会計事務等の支援などにより、適正な組織運営が図られている。

(イ) 取組実績の評価 (2) 事業の実施体制等の評価

評価項目

1. 自由提案による地域支援の実施状況
2. スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制
3. フォロー（バックアップ）体制等
4. 区役所との連携

評価	左記の理由
A	アドバイザー、支援員それぞれが有する専門性を発揮し、情報共有も十分図られていることから、組織全体としてスキルの高い対応を実現している。

(ウ) 取組効果の評価 目標等の達成状況の評価

評価項目

1. アンケート調査
2. 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組
 - (1) 地域課題への取組の達成状況
 - (2) つながりの拡充の達成状況
 - (3) 組織運営の達成状況
 - (4) 区独自取組の達成状況
3. その他の効果のあった内容

評価	左記の理由
A	地域活動協議会の自律的な運営に向けて、課題ごとに適切な支援が行われており、概ね順調に取組みが進められている。

(エ) 総合評価

- ・ 上記の評価を踏まえ、総合的に評価

評価	左記の理由
A	これまでの支援実績を活かし、26 年度上半期についても、概ね順調に取組みが進められており、十分評価できる。

(評価基準)

- S：本市の求める水準を大幅に上回る効果が得られた
- A：本市の求める水準以上の効果が得られた
- B：おおむね本市の求める水準どおりの効果が得られた
- C：本市の求める水準の効果が得られていない

2 平成 27 年度までの継続契約に向けた適否審査

平成 26 年度上半期の取組実績などの評価及びこの度の委員意見などを勘案し、現受託者の継続契約の適否審査

区の審査	評価及び意見
適当	取り組みごとに課題やターゲットを明確にしたことで、的確なアプローチが行えている。その結果、新たな人材発掘や地域間の連携といった好事例が生まれている。 このような取組みを継続し、成果を蓄積しつつ、それらを地域全体に浸透させる取組みの展開を期待する。

(注) この度の評価結果により次年度の受託者が決定したものではありません。

今後、契約事務審査会での審査など本市規定に則り、次年度事業者を決定してまいります。

「区の審査」

- ・ この度の審査により「継続契約」に向けて手続きを進める場合は、「適当」としてください。
- ・ また、継続契約が不適当と判断される場合は、「不適当」としてください。

「評価及び意見」

- ・ 評価会議資料及び評価委員の意見を踏まえ、評価の理由を総括的に書きください。